

2020年1月28日

福岡大学に対する2015（平成27）年度大学評価結果（判定）の変更について

公益財団法人 大学基準協会
会長 永田 恭介

わが国の大学は、個性豊かに発展していくために、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを明確にし、このポリシーに則して大学教育を組織的に展開し実質化させていくことが求められています。特に、社会と大学の接点である大学入試については、公正性、公平性を確保して実施されるべきものであり、大学は、こうした大学入試がアドミッション・ポリシーに基づいて、適切に実施されているかを定期的に検証し、その検証結果を公表することを通じて、社会に対する説明責任を果たしていくことも求められています。しかしながら、昨年度に医学部入試の公正性に問題がある大学が明るみになり、これを機に、文部科学省が改めて全国の医学部医学科に対して調査した結果、貴大学において不適切な入学者選抜を行っていたことが指摘されました。

大学基準協会は、大学の質的向上と社会に対する質保証を目的とする評価機関としての責務を果たすために、10の大学基準のうち、問題に係る「基準5：学生の受け入れ」「基準9：管理運営」「基準10：内部質保証」の3つについて調査を行い、改めて貴大学の大学評価結果の妥当性を判断することにしました。

この度の調査では、大学評価委員会の下に調査分科会を設置し、貴大学から提出された問題の状況に係る報告書及び各種資料をもとに書面調査を行ったうえで、昨年7月に貴大学関係者に対するヒアリングを行いました。

調査の結果、貴大学については、①「学生の受け入れ」について、学生の受け入れ方針に沿った公正かつ適切な学生の受け入れが実施されているとはいえないこと、②「管理運営」について、学生の受け入れに係るガバナンスが十分に機能しておらず、適切な管理運営が行われているとは判断できないこと、また③「内部質保証」について、自己点検・評価が適切に実施されていないこと等から、自らの活動を点検・評価し、改善・改革を行うことのできる組織となっていないことが明らかとなりました。

大学基準協会の理事会（2019年9月27日開催）は、こうした状況は大学基準に抵触すると判断し、貴大学の前回の大学評価結果における「適合」判定を取り消し、「不適合」へと判定を変更いたしました。

入学者選抜の仕組みについては、貴大学ではすでに改善に取り組むことを表明していますが、今回の結果を踏まえ、学生の受け入れに対する認識を改め、公正かつ適切な入学者選抜を実施するとともに、ガバナンスや内部質保証のあり方についても検討することが強く期待されます。

2019（令和元）年8月30日

公益財団法人 大学基準協会
会長 永田 恭介 殿

公益財団法人 大学基準協会
大学評価委員会
委員長 木村 彰 方

福岡大学医学部医学科の入学者選抜に係る調査結果について

理事会から諮問があった福岡大学医学部医学科の入学者選抜に係る調査結果について、
別添資料のとおり報告いたします。

以 上

福岡大学医学部医学科に対する調査結果

公益財団法人 大学基準協会
大学評価委員会
委員長 木村 彰 方

I 調査結果

福岡大学に関して、前回大学評価を実施した2015（平成27）年度から2018（平成30）年度までの医学部医学科の入学選抜に係る「学生の受け入れ」「管理運営」及び「内部質保証」の各項目について調査した結果、以下に述べるとおり、問題があったと判断する。

II 調査に関する概要

本調査は、2018（平成30）年12月14日に文部科学省が公表した「医学部医学科の入学選抜における公正確保等に係る緊急調査最終まとめ」において、福岡大学医学部医学科の入学選抜に係る問題が指摘されたことを受け、2015（平成27）年度に実施した福岡大学に対する大学評価（認証評価）結果の妥当性を調査するために実施したものである。

調査に当たっては、大学評価委員会のもとに調査分科会を設置し、本協会の大学基準のうち、今回の問題に関わる医学部医学科の「学生の受け入れ」「管理運営」及び「内部質保証」の各基準項目を対象として調査を行った。また、大学評価の実施年度を踏まえ、調査の対象時期は、前回大学評価を実施した2015（平成27）年度から2019（令和元）年7月までとした。そのうえで、大学に対して上記の基準項目ごとに今回の問題についての報告書の作成、根拠資料及び第三者委員会等による報告書の提出を求めた。調査分科会は、これらの資料（以下参照）や文部科学省が公表した調査結果を参照しつつ、大学の関係者に対するヒアリング（7月20日）を実施し、それらの結果を踏まえて調査結果をとりまとめた。

<調査に当たって参照した資料>

- ①医学部医学科の入学選抜に係る報告書
 - ②上記報告書の根拠資料として提出された資料
 - ③福岡大学医学部医学科入試制度調査委員会による報告書（平成31年3月26日）※大学ホームページにて公表
 - ④2015（平成27）年度大学評価を申請した際に提出された『点検・評価報告書』
 - ⑤調査分科会からの質問に対する回答及びその根拠資料、ヒアリング当日の質疑応答
- ※根拠資料等の詳細は末尾の「本調査にあたって参照した資料一覧」を参照

III 調査対象項目の概評

1 学生の受け入れ

「医学部医学科の入学者選抜における公正確保等に係る緊急調査最終まとめ」において、福岡大学医学部医学科の入学者選抜について、次のような問題が指摘された。すなわち、入学試験における高等学校作成の調査書の取り扱いにおいて、評定平均値を評価する際に、時間的な経過（高等学校卒業年度）による差異を一律的に設けていたことである。

これを受け、福岡大学では、これらの受験者の属性に対する不公平な取り扱いを行っていたことを認識し、その理由として入学者数に占める浪人生（多浪生）の割合が非常に高いこと、それらの浪人生（多浪生）の留年率の高さ及び医師国家試験合格率の低さが顕著という実態に医学部教授会として強い危機感を持っていたことから、2002（平成 14）年度より現役生に対する優遇措置を行っていたとしている（「医学部医学科の入学者選抜に係る報告書」2頁）。具体的には、一般入試の合否判定では、一次選考の学科試験（400点満点）に二次選考の面接・調査書・小論文（50点満点）を加えて総合的に選考するとしており、二次選考のうち20点を調査書による評価としていた。また、推薦入試においても学科試験（100点満点）と面接・調査書（20点満点）で総合的に選考するとしており、面接・調査書の評価のうち10点を調査書による評価としていた。この調査書の評価基準では、調査書に記載されている評定平均値を6段階にして、高等学校卒業後の年数によって「現役」「1浪」「2浪以上」に分類し、これをかけあわせて0～20点（推薦入試では0～10点）の点数が配分されており、この評価基準に沿って機械的に採点していた（「医学部医学科の入学者選抜に係る報告書」1～2頁）。なお、調査書は、機械的な採点にのみ用いていたのではなく、面接の際に面接官に配付して参考としていた（質問事項に対する回答）。

文部科学省からの指摘を受けた後、福岡大学では、弁護士、他大学医学部教授及び福岡大学医学部教授で構成する「福岡大学医学部医学科入試制度調査委員会」を設け、今回の問題に対する調査を行った。同調査委員会からの報告では、上記のような調査書の評価基準において受験者の高等学校卒業後の年数による差異を設けていた事実に対し、「本件調整を導入した動機・目的は、多浪生問題の改善にあり、正当性を認めることができると考える」ものの、「本件調整それ自体は、不適切と言わざるを得ないものと考え」と指摘している（「福岡大学医学部医学科入試制度調査委員会による報告書」9、12頁）。

以上のことから、福岡大学における医学部医学科の入学試験においては、受験者に明示することなく、高等学校卒業後の年数に応じた評価を行っており、不適切な入学者選抜が行われていたといえる。

福岡大学では、前回の大学評価申請時に提出した『点検・評価報告書』において、入学者選抜の公正性・客観性の担保に関して、「学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針にもとづき、公正かつ適切に実施されている」（『点検・評価報告書』223頁）と記述していたが、結果として事実と異なる記述となっていたといえる。また、『点検・評価報告書』には、「学生募集、入学試験実施段階での問題点については、全入試日程終了後に入学センター運営委員会で審議・検討している。入学センター運営委員会が各学部教授会と連携を保ちフィードバックしながら、変更・改正点を

上部協議機関（大学協議会）へ上程している」（『点検・評価報告書』222頁）と記述していたが、高等学校卒業後の年数による一律的な差異は2002（平成14）年度より実施されており、慣例的に行っていたことから問題点として検討されることもなく、さらに、変更・改正点に当たらなかったため、各種会議体で審議されることもなかった。くわえて、『点検・評価報告書』において医学部の入学試験結果の定期的な検証に関して、「FD推進・教務委員会、医学部教授会議で入学センターのデータを毎月検証している」（『点検・評価報告書』223頁）と記述していたが、入学センターで保管する入試データは調査書の評価と面接（一般入試では小論文を加える）による評価を合算した後の「面接・調査書（・小論文）」の点数であったため、教授会等で調査書の評価基準や評価結果の検証は行われなかった（「医学部医学科の入学者選抜に係る報告書」3頁）。

今回の問題を受け、福岡大学では、文部科学省からの指摘を踏まえ、「福岡大学医学部医学科入試制度調査委員会」において2018（平成30）年度入学試験の再判定に係るシミュレーションを行ったが、上記のように調査書の評価基準において評定平均値と高等学校卒業後の年数に応じた配点を行っていたことから、再判定の方法が複数存在することとなり、公正な再判定が困難であると判断した（追加提出資料2）。これをもとに、同調査委員会は「当委員会としては、追加入学の措置をとることまで要求されるものではないと考える」とし、この提言に鑑みて、福岡大学では追加入学の措置はとらず、2017（平成29）年度及び2018（平成30）年度医学部医学科入学試験の一般入試（系統別日程）の二次選考及びA方式推薦入試を受験した受験者のうち、当該大学医学部医学科へ入学した者を除いた受験者に対して慰藉及び入学検定料の返還を合わせて一人当たり10万円を支払うこととした（「医学部医学科の入学者選抜に係る報告書」5頁、「福岡大学医学部医学科入試制度調査委員会による報告書」13～14頁）。また、2019（令和元）年度入学試験より、調査書の点数評価を廃止し、調査書は面接評価の参考として活用することで高等学校卒業後の年数による一律的な差異を廃止することを表明している（「医学部医学科の入学者選抜に係る報告書」5頁、質問事項に対する回答）。

2 管理運営

福岡大学では、医学部医学科の入学試験に関する規程として、「大学協議会規程」「教授会規程」「入学センター規程」及び「学部入学者選抜に関する規程」を定め、これに基づき、学生募集及び入学試験の実施、入学者の判定・審議・決定を行っている。すなわち、入学センターが学部学生の募集及び入学に関わる全般について各学部が有機的に計画・実施できるよう調整・支援し、入学者の判定は学長、副学長、事務局長、学部長、入学センター長及び同センター長補佐等で構成する「入学判定委員会」で学部入学者判定の原案を作成し、これを各学部教授会で審議したうえで、学長、副学長、事務局長、学部長等で構成される「大学協議会」での審議を経て学長が決定する手続となっている（「医学部医学科の入学者選抜に係る報告書」7～8頁）。これに沿って、医学部医学科の入学者判定の手続が行われていたが、前述のように一般入試及び推薦入試の調査書の評価においては機械的に高等学校卒業後の年数による配

点が行われていたため、学生の受け入れに対する大学としてのガバナンスが機能していたとはいえない。なお、前回の大学評価申請時に提出された『点検・評価報告書』において、学内規程の整備、改廃の手續、理事会や大学組織の権限については自己点検・評価されているが、入学者選抜に関する規程については記述されていない。

今回の問題に関し、福岡大学では、医学部の学生の受け入れに関する管理運営の適切性の検証として、2014（平成26）年度以降は総務部を中心に毎年、点検・評価し、その結果を「自己点検・評価委員会」「自己点検・評価推進会議」において全学的な視点で確認しているが、調査書の評価における高等学校卒業後の年数による一律的な差異については、入学試験における選考方法の一要素であったこともあり、自己点検・評価を通じて課題として認識することはできなかつたと言及している。また、2006（平成18）年度より法人の専務理事のもとに内部監査室を置き、業務の適切性・適正性・妥当性について客観的に調査・検証し、監査結果に基づく指摘・助言等を受けて管理運営における公正性・効率性の確保に努めていたが、これについても自己点検・評価と同様に指摘事項となることはなかつたと言及している（「医学部医学科の入学者選抜に係る報告書」8頁）。

福岡大学では、今回の問題を受けて、入学試験制度を調査・検討・検証する組織の設置及び機関相互間の内部チェック機能の実効化の2点を再発防止策の柱とし、具体的には医学部では「医学科入試検討委員会」を2019（令和元）年6月に新設し、今後は全学的な組織として「入試点検システム検討委員会」を設置する予定としている（「医学部医学科の入学者選抜に係る報告書」9頁、質問事項に対する回答、ヒアリング）。なお、医学部の組織である「医学科入試検討委員会」と全学的な組織として設置予定の「入試点検システム検討委員会」の連携については今後検討するとしているため、今回の問題を医学部医学科のみの問題とせず、全学的な組織と有機的に連携し、学長のガバナンスのもと大学として再発防止に取り組むことが求められる。

3 内部質保証

福岡大学では、内部質保証に関して、前回の大学評価申請時に提出された『点検・評価報告書』では、「（点検・評価）制度の充実に向け、自己点検・評価運営委員会で審議を重ね、平成26（2014）年2月に『学校法人福岡大学自己点検・評価規程』を全面改正し、新たな自己点検・評価制度を構築し、平成26（2014）年度から新制度にもとづいた活動を実施することとなった」（『点検・評価報告書』296頁）と記述しており、新たな「自己点検・評価規程」において自己点検・評価を「学校法人福岡大学の教育・研究・医療に係る適切な水準の維持及び向上に資するため、本法人の設置する学校の諸活動について、恒常的に自ら行う点検及び評価」と位置付けて、「自己点検・評価推進会議」「自己点検・評価委員会」「部門別自己点検・評価作業部会」及び「部局別自己点検・評価実施委員会」の4つの会議体による定期的な自己点検・評価に取り組んでいた。さらに、2017（平成29）年からは「自己点検・評価推進会議」のもとに「内部質保証システム構築検討委員会」を設置し、教育研究等の課題の改善と連携した内部質保証システムの構築に取り組んでいた（「医学部医学科の入学者選抜に係る報告書」10～11頁）。

しかし、今回の問題を受けて、大学自ら「教育の質保証を図ることに重きが置かれていたため、各部局が認識していない課題等の発見が難しい状況にあった。つまり、この度の医学部医学科における不適切な調査書の評価方法についても、医学部や入学センターの課題意識に頼るところが大きく、全学的に問題として認識することが難しい状況にあった」と言及している（「医学部医学科の入学者選抜に係る報告書」11～12頁）。

このような状況から、福岡大学では、学部・学科ごとの入学者選抜の公正性の確保が十分でなかったといえるが、学生の質を担保すると同時に、入学者選抜の公正性を担保することは根本的に必要な取組みである。そのため、自己点検・評価活動が形骸化した取組みとならないよう配慮し、教育、学習等が適切な水準にあることを大学自らの責任で説明し証明するよう、改めて内部質保証システムの有効性について検討することが求められる。

福岡大学では、今回の問題を受け、内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織である「自己点検・評価推進会議」のなかに、学長・副学長・事務局長を中心とする「幹事会」及び各学部から選出された教育職員を主たる構成員とする「評価チーム」を設けることでこれまで見過ごされてきた課題の発見等につなげていくとしている。さらに、医学部では2017（平成29）年に「外部評価・問題検討委員会」を発足させ、医学教育の質向上に係る対策等の検討を進めている（「医学部医学科の入学者選抜に係る報告書」12頁）。管理運営における再発防止策と同様に、今回の問題を医学部のみの問題とせず、全学的に点検・評価するとともに、内部質保証システムの構築途中で新設した会議体を有機的に連携させ、質保証に取り組むことが求められる。

以 上

「本調査にあたって参照した資料一覧」

【「医学部医学科の入学者選抜に係る報告書」の根拠資料】

資料A	福岡大学入試ガイド 2018（一般入試【系統別日程】）
資料B	福岡大学入試ガイド 2018（A方式推薦入試）
資料C	平成 26 年度 自己点検・評価報告書（第 5 章「学生の受け入れ」 一部抜粋）
資料D	医学部医学科の入学者選抜における公正確保等に係る緊急調査 （本学の回答）
資料E	医学部医学科の入学者選抜における公正確保等に係る緊急調査 「最終まとめ」
資料F	MM 入試改善委員会の設置について（平成 30 年 11 月 26 日）
資料G	医学部医学科の入学試験の改善について（平成 30 年 12 月 8 日）
資料H	福岡大学医学部医学科入試制度調査委員会の設置について（平成 30 年 12 月 14 日）
資料 I	医学部医学科入学試験に係る第三者を含む調査委員会の最終報告 と福岡大学の対応について（平成 31 年 3 月 29 日）
資料 J	福岡大学大学協議会規程
資料K	福岡大学教授会規程
資料L	福岡大学入学センター規程
資料M	福岡大学学部入学者選抜に関する規程（平成 30 年度入試）
資料N	学校法人福岡大学内部監査規程
資料O	平成 19 年度 内部監査報告（概要）
資料P	平成 21 年度 内部監査報告（概要）
資料Q	学校法人福岡大学自己点検・評価規程
資料R	内部質保証システム構築検討委員会の設置について（平成 29 年 7 月 29 日）
資料S	内部質保証システムの構築に向けて（最終報告）
資料T	福岡大医学部医学科外部評価・問題検討委員会内規

【調査分科会からの依頼で追加提出された資料】

追加提出資料 1	一般入試（系統別日程）及び A 方式推薦入試における属性別割合表
追加提出資料 2	文部科学省への提出資料（平成 31 年 4 月 15 日）
追加提出資料 3-1	H30 医学部医学科 一般入試系統別日程 面接実施要領 他
追加提出資料 3-2	H31 医学部医学科 一般入試系統別日程 面接実施要領 他
追加提出資料 3-3	H30 医学部医学科 A 方式推薦入試 面接実施要領 他
追加提出資料 3-4	H31 医学部医学科 A 方式推薦入試 面接実施要領 他

【質問事項に対する回答の根拠資料】

回答資料 1	2018 年度入試二次選考得点一覧
--------	-------------------

回答資料 2 2019 年度入試における調査書評価基準
回答資料 3 医学科に係る入学者選抜システム（検討案）

【ヒアリング後に調査分科会からの依頼で提出された資料】
なし